

令和4年第1回定例会6月議会提出議案概要書

議 案 目 録

- 議案第 4 9 号 明石市法令遵守の推進等に関する条例の一部を改正する
条例制定のこと
- 〃 第 5 0 号 明石市戸籍・住民票関係手数料徴収条例等の一部を改正
する条例制定のこと
- 〃 第 5 1 号 明石市立発達支援センター条例及びふれあいプラザあか
し西条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 5 2 号 明石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 5 3 号 明石市地区計画等の区域内における建築物の制限に関す
る条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 5 4 号 令和 4 年度明石市一般会計補正予算（第 2 号）
- 〃 第 5 5 号 令和 4 年度明石市一般会計補正予算（第 3 号）
- 〃 第 5 6 号 明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請
負契約のこと
- 〃 第 5 7 号 明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工
事請負契約のこと
- 〃 第 5 8 号 明石市立明石商業高等学校福祉科棟建設工事請負契約の
こと
- 報告第 8 号 議決事項一部変更専決処分につき報告のこと
- 〃 第 9 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと
- 〃 第 1 0 号 令和 3 年度明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報
告のこと
- 〃 第 1 1 号 令和 3 年度明石市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報
告のこと
- 〃 第 1 2 号 令和 3 年度明石市公共用地取得事業特別会計予算繰越明
許費繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 3 号 令和 3 年度明石市水道事業会計予算繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 4 号 令和 3 年度明石市下水道事業会計予算繰越計算書報告の
こと
- 〃 第 1 5 号 地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（2 0 2
2 年度事業計画）報告のこと

1 要 旨

公益通報者保護法の一部改正に伴い、公益通報者の範囲を拡大するほか、
所要の整備を図ろうとするもの。

2 内 容

(1) 内部公益通報を行うことができる者の範囲の拡大

(現行) 職員等 (職員、派遣労働者及び委託事業者の役職員)

(改正) 職員等及び職員等でなくなった日から1年を経過しない者

(2) その他公益通報者保護法の改正に伴う所要の整備

3 施行期日

公布の日

議案第 5 0 号

明石市戸籍・住民票関係手数料徴収条例等の一部を改正する条例制定のこと

1 要 旨

住民票の写し、印鑑登録証明書及び所得証明書（以下「各種証明書」という。）をコンビニエンスストア等で交付できるサービスを導入することに伴い、当該交付に係る手数料を新設しようとするもの。

2 内 容

専用端末を設置している全国のコンビニエンスストア等で各種証明書を交付した場合の手数料（100円／件）を新設する。

（参考）本庁窓口で交付した場合の手数料 300円／件

3 施行期日

令和4年10月1日

1 要 旨

利用者の利便性の向上及び相談支援体制の充実強化を図るため、明石市立発達支援センターを北庁舎（旧保健センター）に移転することに伴い、位置の変更を行うほか、所要の整備を図ろうとするもの。

2 内 容

(1) 明石市立発達支援センターの位置の変更

(現行) 明石市二見町東二見 1 8 3 6 番地の 1

(改正) 明石市相生町 2 丁目 5 番 1 5 号

(2) その他位置の変更に伴う所要の整備

3 施行期日

令和 4 年 7 月 1 日

1 要 旨

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、未就学児に係る被保険者均等割額を減額するとともに、基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げようとするもの。

2 内 容

(1) 未就学児に係る被保険者均等割額の 5 割減額

	基礎賦課額の被保険者均等割額	後期高齢者支援金等賦課額の被保険者均等割額
未就学児	13,550円	5,215円
未就学児以外(参考)	27,100円	10,430円

(2) 基礎賦課限度額の引上げ

(現行) 63万円

(改正) 65万円 ※政令基準と同額

(3) 後期高齢者支援金等賦課限度額の引上げ

(現行) 19万円

(改正) 20万円 ※政令基準と同額

3 施行期日

公布の日

1 要 旨

建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、大久保駅南地区のうち新たに地区整備計画が定められた区域について、区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定めようとするもの。

2 内 容

日本たばこ産業株式会社特機事業部の跡地の開発区域について、区域内における建築物の用途、壁面の位置の制限等を定める。

3 施行期日

公布の日

今回の補正は、歳出で、国の予備費使用に伴い、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費及び低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費の追加を行うとともに、歳入では、国庫支出金を追加するもの。

〔 補正額 1,140,000 千円 補正後 122,016,537 千円 〕

歳 入

国庫支出金 1,140,000 千円 民生費国庫補助金 1,140,000 千円

歳 出

補助費等 675,000 千円 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 675,000 千円
 (令和 4 年度から新たに住民税が非課税となった世帯への給付 1 世帯あたり 10 万円)

扶助費 465,000 千円 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 465,000 千円
 (児童扶養手当受給世帯及び住民税非課税の子育て世帯等への給付 児童 1 人あたり 5 万円)

今回の補正は、歳出で、P C R 検査体制等の充実に係る新型コロナウイルス感染症対策事業費のほか、教育施設において国庫補助を活用して I C T 機器を整備する学校情報通信機器運用事業・教育環境情報化事業費の追加を行うとともに、歳入では、国庫支出金及び繰入金を追加するもの。

〔 補正額 278,200 千円 補正後 122,294,737 千円 〕

歳 入

国庫支出金	178,021 千円	衛生費国庫負担金	87,823 千円
		衛生費国庫補助金	86,036 千円
		教育費国庫補助金	4,162 千円
繰入金	100,179 千円	財政基金繰入金	100,179 千円

歳 出

物件費等	278,200 千円	新型コロナウイルス感染症対策事業費 (検査体制・自宅療養支援体制等の充実経費)	265,000 千円
		学校情報通信機器運用事業費	10,100 千円
		教育環境情報化事業費 (教育施設 I C T 機器の整備費用)	3,100 千円

議案第 5 6 号

明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
焼却施設プラント 設備保全工事	保全工事一式	受入・供給設備保守、その他プラント設備保守、飛灰処理設備保守、空気調和設備保守、電気計装設備保守

2 請負金額 金 341,000,000円

3 相手方 北九州市戸畑区大字中原46番地59
日鉄環境エネルギーソリューション株式会社
代表取締役社長 織 田 和 之

(参考)

工事期限 令和5年3月10日

議案第 5 7 号

明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
破砕選別施設プラント 設備保全工事	保全工事一式	受入・供給設備保守、搬送 設備保守、選別設備保守、 再生設備保守、貯留・搬出 設備保守

2 請負金額 金 167,200,000円

3 相手方 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
川崎重工業株式会社 神戸工場
神戸工場事務所長 川 井 諭

(参考)

工事期限 令和5年3月10日

議案第 5 8 号

明石市立明石商業高等学校福祉科棟建設工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
校舎等建築工事	建築工事一式	明石市立明石商業高等学校福祉科棟（重量鉄骨造）新築に係る建築、電気設備、機械設備及び外構工事

2 請負金額 金 572,000,000円

3 相手方 神戸市中央区磯上通4丁目1番6号
大和リース株式会社 神戸支店
支店長 角 一 吉 昭

4 支払条件 令和4年度 金 49,300,000円以内
令和5年度 残 額

(参考)

工事期限 令和5年9月30日

1 要 旨

令和3年第2回定例会9月議会において議決を受けた（仮称）南畑歩道橋桁製作ほか工事請負契約について、令和3年度に支払いを予定していた横断歩道橋及び橋脚の製作に係る出来高予定額を令和4年度へ繰り越すため、支払条件を変更する必要性が生じたことに伴い、令和4年5月6日専決処分により一部変更したので、報告するもの。

2 内 容

支払条件の変更

(変更前)	令和3年度	金 1 4 5 , 2 0 0 , 0 0 0 円以内
	令和4年度	<u>金 4 8 , 4 0 0 , 0 0 0 円以内</u>
	令和5年度	残 額
(変更後)	令和3年度	金 1 4 5 , 2 0 0 , 0 0 0 円以内
	令和4年度	<u>金 1 3 5 , 5 2 0 , 0 0 0 円以内</u>
	令和5年度	残 額

(参考)

相手方 大鉄工業株式会社 神戸支店

工事期限 令和5年12月22日

1 要 旨

損壊事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年5月19日専決処分したので、報告するもの。

2 内 容

- (1) 損害賠償額 金 107,800円
- (2) 相手方 ディアエスコート明石西新町管理組合
- (3) 事故の内容 令和4年1月22日明石市西新町2丁目14番10号のマンション敷地内において、市民生活局環境室収集事業課の職員が運転する粗大ごみ収集車に積載した粗大ごみがマンション入口の天井に接触し、損害を与えたもの。

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	金額 (繰越限度額)	繰越額
1 都市開発一般事務事業	6,000	6,000
2 市役所新庁舎建設事業	165,000	164,422
3 西明石活性化プロジェクト事業	20,000	19,800
4 住民基本台帳事務事業	10,000	9,857
5 福祉施設整備・人材育成事業	120,000	108,016
6 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	4,385,000	1,327,059
7 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	210,000	200,600
8 魚住清掃工場解体事業	11,000	10,600
9 農業委員会運営事業	120	93
10 農業用施設維持管理事業	9,000	9,000
11 土地改良事業	3,000	3,000
12 あかし生活・地域経済応援キャンペーン事業	300,000	300,000
13 海岸施設維持管理事業	20,000	19,910
14 明石港再整備事業	50,000	49,970
15 道路新設改良事業	181,000	114,915
16 交通安全施設整備事業	1,173,000	922,534
17 都市計画方針策定事業	4,000	3,960
18 交通政策事業	6,000	5,833
19 大久保駅前土地区画整理事業	29,000	22,584
20 街路整備事業	161,000	159,219
21 (仮称) 1 7 号池公園整備事業	230,000	230,000
22 都市公園安全・安心対策事業	20,000	20,000
23 小学校管理運営事業	14,000	14,000
24 小学校施設整備事業	339,400	339,400
25 中学校管理運営事業	6,500	6,500
26 中学校施設整備事業	73,500	73,500
27 明石商業高等学校管理事業	500	500
28 幼稚園施設整備事業	40,000	40,000
29 特別支援学校管理運営事業	500	500
合 計	7,587,520	4,181,772

報告第 1 1 号

令和 3 年度明石市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告のこと

地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定に基づき一般会計予算事故繰越し繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	繰越額	説明
1 市役所新庁舎建設事業	36,289	新型コロナウイルス感染症の影響により市民参画の手續など基本設計の進捗が遅延したことに伴い、設計期間延長の必要が生じたため
合計	36,289	

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき明石市公共用地取得事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	金額 (繰越限度額)	繰越額
1 山手環状線街路事業用地 先行取得事業	566,000	138,122
2 江井ヶ島松陰新田線道路事業用地 先行取得事業	167,000	45,917
合計	733,000	184,039

地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定に基づき明石市水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	第 3 次整備事業費	531,268,000
		老朽管整備事業費	763,158,000
		建設改良事業費	42,943,000
合 計			1,337,369,000

事故繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
水道事業費用	営業費用	原水及び浄水費	16,478,000
		配水及び給水費	62,541,000
		受託工事費	7,933,000
合 計			86,952,000

報告第 1 4 号

令和 3 年度明石市下水道事業会計予算繰越計算書報告のこと

地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定に基づき明石市下水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	管渠整備費	350,000,000
		ポンプ場整備費	10,000,000
		処理場整備費	558,000,000
合 計			918,000,000

報告第 1 5 号

地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（2022年度事業計画）報告のこと

地方独立行政法人明石市立市民病院の2022年度の事業計画書を地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するもの。